明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件（**金融庁・法務**二）　一

○登録講習機関の登録の届出並びに変更の届出があった件（**国土交通**四〇四）　三

○動力車操縦者養成所に関する告示の一部を改正する告示（**同**四〇五）　九

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　一〇

特殊法人等

中日本高速道路株式会社社料金の額及び徴収期間の変更、企業年金基金解散・清算人就任、司法書士名簿登録等、日本弁護士連合会公示送達関係　三三

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　三五

会社その他

会社決算公告　三五